



農委だより 常総

平成29年9月1日発行
第 23 号

〒303-8501

茨城県常総市水海道諏訪町3222番地3
電話0297-23-2111(代表)

発行／常総市農業委員会

編集／農委だより常総編集委員会

農業委員会が新体制でスタート

会 長に倉金 一廣氏 同職務代理者に 山野井喜仁氏

平成28年4月1日から

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の委員については、これまで選挙及び議会等からの推薦により選出していましたが、市議会の同意を得て市長が任命する方法に変わりました。

市議会の同意を得た19名が7月31日に神達岳志常総市長より農業委員として任命されました。法改正により新設され、8月4日に農業委員会から委嘱された農地利用最適化推進委員17名とともに農業委員会として活動します。どうぞよろしくお願いたします。任期は3年間で、平成32年7月30日までです。

また、農業委員会会長に倉金一廣氏、同職務代理者に山野井喜仁氏が就任されました。
なお、市及び各種協議会等の委員は次のとおりです。

(敬称略・順不同)

市総合計画審議会委員

・倉金一廣

市環境審議会委員

・倉金一廣

市農業再生協議会委員

・倉金一廣 ・山野井喜仁

・増田 亮 ・石塚寛一

・鈴木将之 ・門井 貢

・菊地義男

市農業振興地域

整備促進協議会委員

・倉金一廣 ・山野井喜仁

霞ヶ浦用水建設推進

協議会常総支部委員

・石塚寛一 ・田村匡史

・中島 清 ・岡野孝一

・鈴木将之 ・倉持孝男

・坂入伸子 ・菊地義男

・内海浩之 ・染谷幸子

・稲葉元一 ・古谷克美

市農林航空防除実施

協議会委員

・倉金一廣

常総市まち・ひと・しごと

創生総合戦略会議委員

・倉金一廣

圏央道インターチェンジ周辺

開発整備推進本部員

・倉金一廣

会長就任にあたって



倉金 一廣 会長

初秋の候、皆様方におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、改選後の臨時総会において、ご推挙を賜り会長に就任いたしました。身が引き締まる思いと共に、その職務の重大さ、責任の大きさを痛感し、新たな決意を持ちまして、常総市農業委員会の発展のために、誠心誠意努力する所存でございます。

さて、当市農業委員会は、農業委員会に関する法律が改正された新たな選出方法により、19名の農業委員が市長から任命されました。また、新たに現場活動を主に行う17名の農地利用最適化推進委員を委嘱し、3年間の任期を開始しました。

当市における農業の現状は、農家人口の減少、農業従事者の高齢化、農業後継者の不足、遊休農地の拡大、加えて一昨年の関東・東北豪雨水害の影響による離農者の加速等、様々な課題を抱えております。

今後、これらの課題に対応していくために、農業委員と推進委員相互の確に機能、連携し、それぞれの役割分担のもとで、農業委員会はその主たる使命である農地利用の最適化の推進、すなわち、担い手への農地等の利用の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消に努めて参りたいと思っております。

皆様方の一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

農地調査班編成

(敬称略) ◎は班長 ○は副班長 上段・農業委員、下段・推進委員

1班(旧水海道鬼怒川東部)

◎増田 亮 ・染谷 稔

○和田 勇 ・大島 定男

・塚田 忠男 ・慶野 正一

・山野井喜仁 ・小林 仁一

2班(旧水海道鬼怒川西部)

◎石塚 寛一 ・古谷 保

○田村 匡史 ・関口 利一

・中島 清 ・渡辺 宏行

・古谷 克美

3班(旧水海道鬼怒川南部)

◎鈴木 将之 ・菊田 政光

○倉持 孝男 ・中荻 芳幸

・岡野 孝一 ・鈴木 幹夫

・染谷 幸子 ・糸賀 達

4班(旧石下鬼怒川東部)

◎門井 貢 ・吉田 博

○下村 利治 ・倉持 信雄

・倉金 一廣 ・倉田 光雄

5班(旧石下鬼怒川西部)

◎菊地 義男 ・石嶋 照夫

○内海 浩之 ・稲葉 知信

・稲葉 元一 ・町田 定夫

・坂入 伸子

新農業委員 紹介

あなたの地区の農業委員を
よろしく願います。

農地の賃貸、転用、農業者年金など、農業に関することは私たちに「相談ください」。(上から、氏名、住所「大字」就任期数、議席番号順) 敬称略

農地の売買、貸借、転用等は、農業委員会に申請が必要です。

常総市農業委員会では、農地法3条・4条・5条・18条・現況証明及び相続の届出書等の申請書並びに添付書類を常総市のホームページに掲載しておりますので、ご利用下さい。
なお、申請締切は毎月10日です。



石塚 寛一
大輪町
8 期



鈴木 将之
内守谷町
3 期



倉持 孝男
菅生町
1 期



田村 匡史
大生郷新田町
4 期



下村 利治
館方
1 期



増田 亮
三坂町
7 期



染谷 幸子
大塚戸町
1 期



古谷 克美
大生郷町
1 期



稲葉 元一
古間木
2 期



和田 勇
中山町
3 期



中島 清
豊岡町
2 期



塚田 忠男
福二町
1 期



倉金 一廣
本石下
4 期



山野井喜仁
水海道山田町
3 期



門井 貢
若宮戸
4 期



菊地 義男
崎房
3 期



内海 浩之
杉山
3 期



岡野 孝一
坂手町
5 期



坂入 伸子
篠山
1 期

春の叙勲受章



前会長の倉持創一氏が、「旭日単光章」(農業振興功労)を受章されました。

に就任以来、10期30年の長期にわたり地域農政の推進に活躍され、平成20年に常総市農業委員会会長に就任後は、農家が抱える問題の解決に尽力されその卓越した指導力が高く評価されました。

農業委員

このたびの改選に伴い、次の方々が農業委員を退任されました。多大なる業績に対し、深く敬意を表します。

長い間、大変お疲れ様でした。

(敬称略、○数字は就任期数)

- 倉持 創一 ○10
- 喜見山 明 ○9
- 橋本 武夫 ○4
- 渡辺 勝一 ○4
- 横島 文雄 ○2
- 小磯 重治 ○1
- 山崎 正男 ○1
- 田松 男 ○1
- 菊地 真由美 ○1
- 飯田 隆志 ○1
- 沼尻 洋一郎 ○1
- 渡邊 政一 ○1

**農地利用最適化
推進委員
紹介**

あなたの地区の推進委員を
よろしくお願いします。

農地等の利用の最適化の推進（①担い手への農地利用の集積・集約化 ②遊休農地の発生防止・解消 ③新規参入の促進）を図るため、農地利用最適化推進委員を新設。推進委員は、担当地区において

①人・農地プランなど、地域の農業者等の話し合いを推進

②農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進

③遊休農地の発生防止・解消を推進

といった現場活動を行う事となります。

（上から、担当地区、氏名、住所「大字」）敬称略



第5区(豊岡)
古谷 保
豊岡町



第4区(三妻)
小林 仁一
中妻町



第3区(五箇)
慶野 正一
三坂新田町



第2区(大生)
大島 定男
箕輪町



第1区(水海道)
染谷 稔
水海道川又町



第11区(大塚戸)
糸賀 達
大塚戸町



第10区(菅生)
鈴木 幹夫
菅生町



第9区(内守谷)
中荃 芳幸
内守谷町



第8区(坂手)
菊田 政光
坂手町



第7区(大花羽)
渡辺 宏行
花島町



第6区(菅原)
関口 利一
大生郷新田町



第17区(飯沼2)
町田 定夫
栗山新田



第16区(飯沼1)
稲葉 知信
古間木



第15区(岡田)
石嶋 照夫
篠山



第14区(玉)
倉田 光雄
原宿



第13区(豊田)
倉持 信雄
豊田



第12区(石下)
吉田 博
本石下

※飯沼1＝鴻野山・鴻野山新田・古間木新田・古間木沼新田・古間木・馬場新田・大沢・大沢新田
飯沼2＝馬場・栗山新田・左平太新田・孫兵五新田・崎房

荒廃農地等活用促進事業

農業者等が行う荒廃農地等を再生利用する取組を推進し、荒廃農地の発生防止と解消につなげることを目的とした交付金です。周辺の農地の利用の程度と比較して著しく劣っている農地の発生防止活動への補助が平成29年度から新設され、補助率は、10aあたり2万円です。詳しくは農業委員会にお問い合わせ下さい。

農地パトロール

農地法に基づいて行う農地パトロールは、農業委員会が管内の全ての農地の利用状況について調査し、遊休農地がある場合にはその農業上の利用の増進を図るため、利用意向調査や農地のあつせん、利用関係の調整、農地中間管理機構との協議の勧告等の措置を一貫して実施することとなっています。



平成28年 農地の賃借料情報

平成28年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

1 田(水稲)の部

(平成29年4月1日公表)

締結(公告)された地域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(件)	
旧水海道市	基盤整備地域	16,000	34,800	5,000	905
	未整備地域	15,000	23,200	5,800	196
旧石下町	基盤整備地域	15,200	23,200	2,000	352
	未整備地域	17,400	23,200	11,600	13
(参考) 常総市平均	15,900			1,466	

2 畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(件)
旧水海道市全域	8,900	13,000	5,000	116
旧石下町全域	7,600	11,600	3,000	63
(参考) 常総市平均	8,300			179

- *1 この情報は、農地法第52条の規定により、賃借料の目安として提供するものです。
- *2 この情報は、平成28年中に実際に締結された賃貸借契約の賃借料データを集計したものです。
- *3 基盤整備地域とは、土地改良などにより圃場整備が完了している地域です。
- *4 データ数は、集計に用いた筆数です。
- *5 賃借料を物納支給(水稲)としている場合は、60kg当たり11,600円に換算しています。
- *6 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- *7 「(参考)常総市平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値です。

【問合せ】 農業委員会事務局 23-2111 (内線2510・2520)

農委だよりの新編集委員

山野井喜仁 (委員長)

倉金 一廣 ・ 塚田 忠男 ・ 古谷 克美

鈴木 将之 ・ 下村 利治 ・ 坂入 伸子

小林 仁一 ・ 渡辺 宏行 ・ 糸賀 達

倉田 光雄 ・ 石嶋 照夫 (敬称略)

新しいメンバーになります。農家の皆さんに喜んでいただける「農委だより常総」をお届けできるように頑張ります。

国が支える 安心が大きくなる

担い手積立年金

(愛称)

国民年金の被保険者で年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。認定農業者、認定農業者で青色申告をしている方、この他、家族経営協定を結んだ配偶者や後継者も対象となります。

その他にも様々なメリットがあります。

① 担い手には保険料の国庫補助制度があります。

② 社会保険料控除など税制面での優遇があり、節税になります。

③ 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代でも安心。

④ 保険料は自分で選べ、いつでも変更ができます。

⑤ 80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が遺族へ支給されます。

加入要件

- ① 60歳未満
- ② 国民年金第一号被保険者
- ③ 年間60日以上農業に従事

編集後記

平成29年4月12日、全国農業会議所主催の第23回全国農業委員会だよりコンクールにおいて「農委だより常総」が「全国農業新聞賞」を受賞いたしました。農家に身近な広報紙としての評価を受けての受賞となったものです。

また、今回の農委だより常総23号は、3年に一度の農業委員の改選後初めての発行になりますので、新農業委員、農地利用最適化推進委員の紹介をさせていただきます。次号からまた、新編集委員のもと農家に密着した記事をお届けできるようにしますので、よろしくお願いたします。

宮農と暮らしに役立つ

発行日 毎週金曜日

購読料 一ヶ月七百円

申し込みは農業委員会へ